

## 全国の川床の立地分布と成立要因に関する調査研究

### A study on the formation factors and location distribution of the kawayuka in Japan

○宗原咲来<sup>1</sup>, 菅原遼<sup>2</sup>, 畔柳昭雄<sup>2</sup>

\*Saki Souhara<sup>1</sup>, Ryo Sugahara<sup>2</sup>, Akio Kuroyanagi<sup>2</sup>

Abstract: In this study, we investigated the installation years, mode of use, construction type, construction type by the deregulation, grasped the position distribution and installation factors, and analyzed the difference of the stores. As a result, "Kawayuka" is established as a space device that takes advantage of the spatial value of the waterside, and if we enter various business such as the event, we think that we can effectively utilize the space along the river. From now on, we need to consider the relationship between river and shop and public and private.

### 1. はじめに

江戸期に出現した「川床」(かわゆか, かわどこ)は水辺の価値を活かした空間装置であり、京都府の「納涼床」や「貴船」は地域文化を取り入れた水辺の風物詩として今日まで継承されてきている。一方、東京都隅田川、日本橋川「かわてらす (2013)」や大阪市土佐堀川「北浜テラス (2009)」は、民間の占用および施設設置が本来限定されている河川区域内に川床を設置しており、都市の水辺活用を図るために川床を利用した社会実験的取り組みが全国的に展開され始めている。こうした川床に関しては、個別事例を対象とした歴史的経緯や規制緩和に着目した研究<sup>1)2)</sup>が行われているが、全国の川床を網羅的に把握した上で、構造形式や設置形態などを捉えたものはみられない。

そこで本稿では、日本全国の川床を対象に、立地分布と成立要因を把握することを目的とする。

### 2. 調査概要

調査概要を Table1 に示す。本稿では全国の河川を対象に、WEB 調査および電話調査から川床の抽出を行い、設置年、構造形式、設置形態について整理した。尚、本稿では「川床」は「水面上または水辺に設置された縁台形式の床」を指すものとする。

### 3. 調査結果

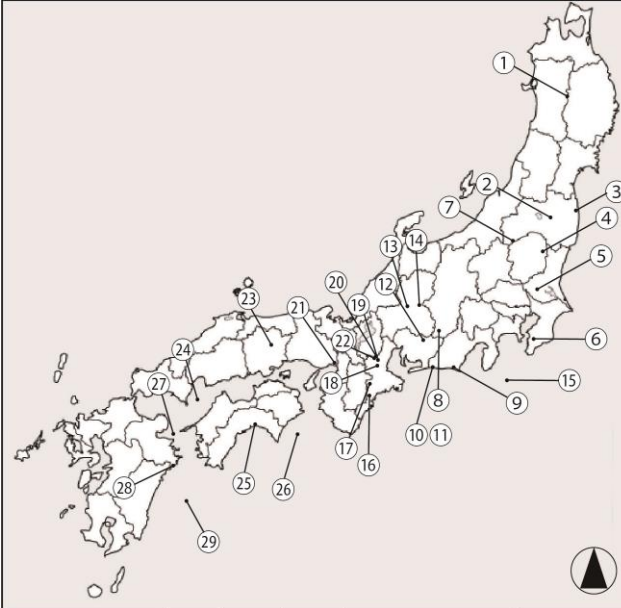
#### 3-1. 日本全国の川床の立地分布と構造形式

各事例の設置年、立地分布、用途、構造形式、設置形態を Table2 に示す。調査の結果、日本全国の河川沿いには 29 件の川床が確認でき、主に中部・近畿地方での立地が多くみられた。設置年についてみると、国土交通省により交付された「河川区域の占用許可準則 (1999 年)」<sup>3)</sup>により市町村が主体的に判断できる包括

Table1. Overview

調査概要	
調査対象地	全国の河川
調査方法	WEB 調査, 電話調査
調査項目	設置年, 立地分布, 用途, 構造形式, 設置形態
調査期間	2017 年 12 月 ~ 2018 年 9 月

Table2. Kawayuka throughout the country



事例名	立地分布	設置年	用途	構造形式		設置形態	
				木造	鉄骨	木造+鉄骨	独立型
①中野もみじ山	青森県	2011 (期間限定)	飲食	●			●
②ようこそ ながい	山形県	2011 (期間限定)	飲食	●			●
③伊達な川床	宮城県	2017 (期間限定)	休憩			●	●
④会津築山 原宿	福島県	2006	宿泊	●			●
⑤湯川屋敷ねぼまつり	栃木県	2013 (期間限定)	飲食		●		●
⑥かわてらす	東京都	2013	飲食	●			●
⑦秋花きなせ堤河床	新潟県	2011 (期間限定)	飲食	●			●
⑧カントリーレストラン深流荘	愛知県	1974	飲食			●	●
⑨桜香子	愛知県	2011	飲食	●			●
⑩重橋亭	愛知県	不明	飲食	●			●
⑪岩魚の里・嫁	岐阜県	不明	飲食		●		●
⑫船川	岐阜県	不明	飲食		●		●
⑬船山川床 一山中温泉一	石川県	2008	飲食	●			●
⑭白糸川床	石川県	2007	飲食	●			●
⑮水のみち龍のみち 湯+島たつた	静岡県	2010	宿泊			●	●
⑯北浜テラス	大阪府	2009	飲食			●	●
⑰納涼川床	大阪府	2010	飲食	●			●
⑱納涼床	京都府	江戸期	飲食	●			●
⑳貴船	京都府	大正期	飲食	●			●
㉑もみち家	京都府	1984	宿泊	●			●
㉒赤倉荘	京都府	不明	宿泊			●	●
㉓伊賀伊賀の宿 豊楽	兵庫県	1978	宿泊	●			●
㉔松江春香舎	島根県	2013 (期間限定)	飲食	●	●		●
㉕川床・書き座	山口県	2017 (期間限定)	休憩			●	●
㉖道後温泉 ふなや	愛媛県	不明	宿泊			●	●
㉗鳥居温泉	高知県	2016 (期間限定)	飲食	●			●
㉘菊池深谷温泉 若藤	熊本県	2013	宿泊	●			●
㉙西米良温泉 砂た〜と	宮崎県	2013	宿泊	●			●
㉚だんてあん	福岡県	昭和初期	飲食	●			●

1 : 日大理工・学部・海建 2 : 日大理工・教員・海建

的占用許可が可能となった 1999 年を境に、1998 年以前のものが 6 件、1999 年以降のものが 18 件、設置年不明のものが 5 件確認できた。1998 年以前は、京都府の「納涼床」「貴船」といった地域固有のものや旅館など日本文化を基調した空間に設置されてきた。1999 年以降は、「河川占用許可準則の特例措置 (2004)」に基づき、河川区域内の占用主体や施設に対する規制緩和が図られ、指定された区域において、民間事業者による占用および営利活動が可能となった。また、「河川占用許可準則の特例措置の一般化 (2011)」により、河川管理者の指定した河川区域においても民間事業者による占用および営利活動が実現可能となった。そのため、川床の位置付けが見直され始め、「かわてらす (No.6)」や「北浜テラス (No.16)」等の新規の川床設置に繋がった。構造形式をみると、木造が 19 件、鉄骨が 4 件、木造と鉄骨の複合型が 6 件の 3 種に区分できた。特に「納涼床 (No.18)」は、水文化や季節行事と関連があり、1952 年には河川占用に際し、景観上の観点から納涼床許可標準<sup>4)</sup>が策定され、「材質は白木など景観を損なわないものとする」と定められた。また、2007 年に制定された京都府鴨川条例では、「原則として木材を使用し、簡素で伝統的な意匠のものとする」と定められた。設置形態をみると、独立型が 15 件、張り出し型が 15 件みられた。独立型は、河川上に単体で設置されたものを指し、2011 年以降に設置された店舗が多く、イベントなど短期的の利用が多くみられた。張り出し型は、河川沿いに立地する建築物から張り出したものを指し、納涼床を代表とする高床式の形状となっている。

### 3-2. 川床の成立要因

長門湯本温泉の「川床・置き座 (No.24)」と「箕面川床 (No.17)」を Photo1 に示す。全国の川床 29 件の内 2 件の事例について、成立要因を整理した。まず、山口県の長門湯本温泉にある「川床・置き座」<sup>5)</sup>は、温泉街を楽しむことを趣旨とした社会実験が 2017 年に始まり、「長門湯本みらいプロジェクト」の一環として、山口県において最古である長門湯本温泉街の一角に設置された。「川床・置き座」は湯本まちづくり協議会が管理し、事業者が利用する体制がとられている。置き座は、河川敷に設置された 3m×3m 程度の床であり、川床は、道路から河川側へ張り出す形式で設置された 6m×5m 程度の床で、構造形式は木造と鉄骨の複合型である。また、交通網の調整を図ることで昼および夜間景観の演出として、湯本提灯や橋などをライトアップの照明実験を行い道路の一部を休憩スペースとしての利用を可能とした。次いで、大阪府にある「箕



Photo1. Case studies of Okiza and Kawayuka

面川床」は、明治時代に森箕面国定公園内の河川に張り出した茶店や休憩所が設置されていたが、度重なる洪水などが原因で取り外されてきたが、2010 年に社会実験として期間を限定して設置された後、社会実験の実績が評価され、2012 年より常設設置が可能となった。

### 4. おわりに

本研究では、河川に立地する 29 件の川床を対象に設置年、構造形式、設置形態を把握した。立地分布をみると、中部・近畿地方に集中しており、京都を中心に全国へ広がっていったと考えられる。構造形式をみると、木造が 19 件と最多であった。設置形態をみると、1998 年以前は張り出し型が主に用いられ、飲食店舗や宿泊施設に多くみられた。1999 年以降は、「河川区域の占用許可準則」制定に伴い、かわてらすや北浜テラスなど新規の川床設置に繋がり、短期設置に適した独立型が 15 件みられた。以上より、水辺の有する空間的価値を最大限に活かすための空間装置として「川床」が設置されてきており、イベントなど多様な取り組みにおいて川床を導入することにより河川沿いの空間を有効的に活用できると考える。今後は、河川と店舗の関係性や公私関係について検討していく。

### 参考文献

- 1) 圓道寺ゆみ, 宮脇勝: 規制緩和に伴う河川沿いの占用と利用に関する研究, 日本都市計画学会都市計画論文集, Vol.49, P33-40, 2014.4.
- 2) 辰川美幸, 宇野求: 水辺の都市再生とシビックプライドー水都大阪, 北浜テラス川床空間を対象として一, 2015 年度日本建築学会学術講演会, 2015.9.
- 3) 国土交通省: 河川敷地占用許可準則について, [http://www.mlit.go.jp/river/hourei\\_tsutatsu/riyou/](http://www.mlit.go.jp/river/hourei_tsutatsu/riyou/), 2016.5.
- 4) 京都府ホームページ: 鴨川納涼床審査基準に係るガイドライン, <http://www.pref.kyoto.jp/>, 2009.5.
- 5) 湯本温泉街みらい検討会議: 長門湯本みらいプロジェクト, <https://yumoto-mirai.jp/>, 2018.9.